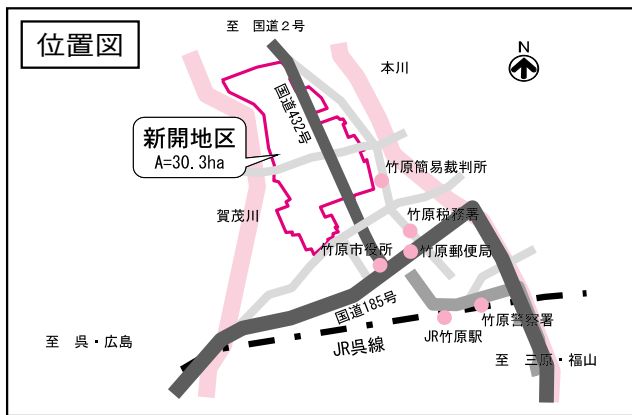


まちづくりってなに？

「まちづくり」とは、市（地域）が抱えている様々な課題に対してハードとソフトの両面から解決を図っていき、誰もが住みよいまちを創っていくことです。

「まちづくり」を行うためには、長期的な視点から市（地域）の将来像を描きながら、その内容を実現するための方向を計画します。

そして、それらを実現するためには、行政のみが進めるのではなく、地域に居住する市民が主体となって、共に進めることが大切です。市民と行政が一緒になって考えることで、地域の特性や個性を活かし、地域ニーズにきめ細かく



対応したまちづくりが可能になります。

そのなかで、現在、竹原町の新開地区において区画整理事業を手法として行われているまちづくりについての事例を紹介します。

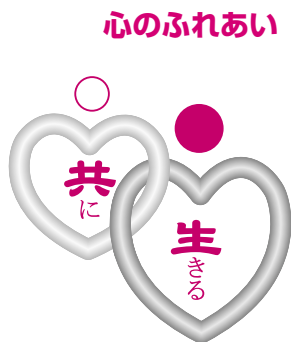
そもそも区画整理事業とはどんなものなのでしょう。

区画整理事業とは、総合的な計画により、道路・公園・上下水道等公共施設を宅地も含めて一体的に整備し、土地利用の促進・景観に配慮した、災害に強い安全・安心で快適に生活できるまちづくりを行うことです。

新開土地区画整理事業は、竹原市の中心市街地に隣接した新開地



区において面積約30・3ヘクタールを整備するまちづくり計画です。主な事業として区域の中の土地造



成、道路整備が約7・5km、公園整備が4箇所、水路整備が約1・4km行われる予定となっております。平成21年3月末の進捗率は概ね6割となっております。

その結果、整備された区域には大型商業施設をはじめ、一般住宅やアパート等の建設が行われ、良好なまちづくりが出来つつあります。

中でも、土地の整備については、地域の人からの意見や相談を受けながら、より良いまちづくりを進めています。

「まちづくり」は、市民一人ひとりの情熱や想いを実現するため、いろいろな立場の人が共通の目標に向かって積極的に関わるることによって実現できるものです。

それぞれが持っている知識や経験などを出し合い、人と人との豊かな関係を築きながら、まちづくりを行っていくことが大切です。

市民人権標語 小学生の作品 にっこりと あいさつすると いいきもち